

野鳥繁殖期のため 自然観察の森エリア規制

野鳥繁殖期に伴い、閉鎖エリアを設けます。

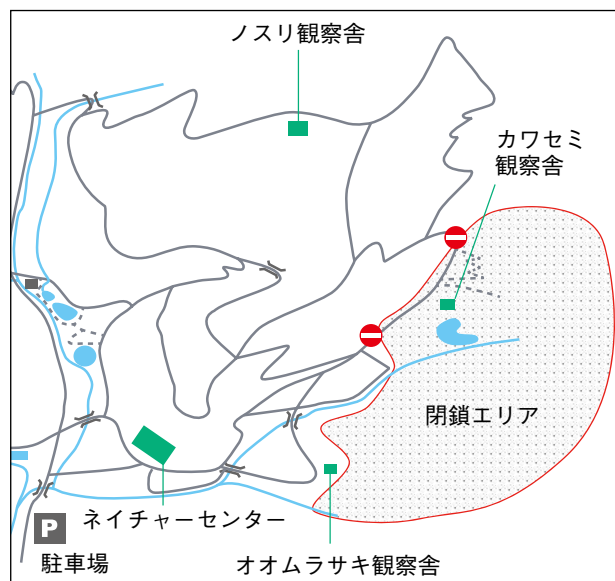
写真撮影や観察などで人が不用意に近づくと、親鳥が子育てをしなくなってしまうです。

そのため、産卵から巣立ちをするまでの間、進入禁止の看板を設け、うかい案内をします。



期日＝5月6日（振休）～6月24日（月）※延長の場合あり

問い合わせ＝自然観察の森（☎65 - 6901）



桐生市地域おこし協力隊 新隊員を紹介します

黒保根町で地域振興に取り組んでいただくため、細谷遥香さんを新たに「地域おこし協力隊員」として委嘱しました。

細谷隊員は、「一般社団法人K^キi^キK^キi」に所属し、黒保根町における農産物の生産やPRのほか、総菜

や菓子作りなどの活動により、地域活性化を図ります。

問い合わせ＝黒保根支所地域振興整備課産業振興係（☎96 - 2113）

▶細谷遥香隊員紹介

伊勢崎市から移住。専門学校で洋菓子、農林大学校で農業を専攻。



桐生市・みどり市連携事業 「ボッチャフェスティバル」

令和6年度もみどり市と共同で開催します。

ボッチャは、体育館でできるカーリングに似た軽スポーツで、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しめます。ぜひ、ご参加ください。

期日＝6月9日（日）

時間＝午前9時～正午

場所＝桐生ガススポーツセンター（市民体育館）

対象＝市内に居住または勤務・通学する人※小学生は保護者同伴

募集チーム数＝24チーム（先着順）※1チーム4人以上6人以下（個人参加も可）

内容＝ボッチャ競技の体験と交流ゲーム

申し込み＝5月24日（金）までに申込書を直接またはファクシミリ、Eメールで、スポーツ・文化振興課（市役所7階、ファクシミリ43 - 1001、supotsubunka@city.kiryu.lg.jp）へ。申込用紙は、同課、各公民館、桐生ガススポーツセンターと市ホームページにあります。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課（☎内線659）



市有地を売ります

売却物件は、下表①～⑫のとおりです。

なお、⑧については、価格を見直して販売します。

売却方法＝入札により落札者を決定のうえ、売却します。なお、希望者がいない場合は、6月17日（月）から令和7年3月31日（月）まで随時募集

します。

申し込み＝5月7日（火）から21日（火）まで（土・日曜日を除く）に、申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送（当日消印有効）で、財政課（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）へ。申込用紙と案内書は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝財政課財産活用担当（☎547・554）

市有地売却物件

	所在地	用途地域	地目	地積		最低入札価格
				平方メートル	坪	
①	小梅町 99 番 11	準工業	宅地	353.26	106.86	9,230,000 円
②	小梅町 205 番 5	準工業	宅地	200.74	60.72	4,800,000 円
③	浜松町二丁目 77 番 30	準工業	宅地	147.51	44.62	4,240,000 円
④	東一丁目 788 番 11	準工業	宅地	288.74	87.34	8,440,000 円
⑤	東一丁目 788 番 12	準工業	宅地	288.74	87.34	8,440,000 円
⑥	東一丁目 788 番 13	準工業	宅地	288.74	87.34	8,440,000 円
⑦	宮本町一丁目 1286 番 5 外 5 筆	商 業	宅地	831.70	251.58	17,890,000 円
⑧	桜木町 1382 番 24 外 1 筆 価格見直し	近隣商業	宅地	336.74	101.86	8,420,000 円
⑨	天神町二丁目 578 番 6 外 3 筆	第一種住居	雑種地	2,696.49	815.68	30,160,000 円
⑩	梅田町二丁目 48 番 1	第一種住居	雑種地	904.00	273.46	7,240,000 円
⑪	相生町四丁目 316 番 2	準工業	宅地	1,231.79	372.61	10,840,000 円
⑫	相生町四丁目 330 番 6	準工業	宅地	401.23	121.37	4,580,000 円

※坪面積は、平方メートル面積に 0.3025 を掛けて算出し、端数処理したものです。

令和 5 年分所得・課税証明を 発行します

6月5日（水）から、令和5年分（令和6年度課税）の所得・課税証明を発行します。

なお、市民税・県民税の全てを給与から天引き（特別徴収）で納めている人は、5月10日（金）から令和5年分の所得・課税証明を発行できますが、マルチコピー機による発行は6月5日（水）からになります。

申請場所＝税証明交付コーナー（市役所1階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど※6月4日（火）は、システム切り替え作業のため、マルチコピー機による所得・課税証明の発行を終日停止します。

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分※マルチコピー機は午前6時30分～午後11時

手数料＝350円（1通）

申請に必要なもの＝身分証明書

※マルチコピー機による証明の発行には、マイナンバーカードと4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）が必要です。

※税証明交付コーナー、新里・黒保根支所、各公民館において、桐生市の住民基本台帳に記載されている同一世帯の親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。申請用紙や委任状は、市ホームページにあります。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎内線226～228）



カリビアンビーチの 利用料金を改定します

人件費や物価の高騰に加え、施設の老朽化による
修繕・維持費が増加していることに伴い、施設を持

続可能な形で運営していくため、6月1日（土）か
ら下表のとおり利用料金の改定をします。

今後も経費削減やサービスの向上に努めますので、
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ＝新里支所地域振興整備課産業振興係
（☎74 - 2217）

料金改定表

区分		現行		改定後（6月1日～）	
		個人	団体・障がい者	個人	団体・障がい者
大人	平日	520 円	410 円	680 円	570 円
	休日※1	830 円	680 円	990 円	840 円
小・中学生	平日	300 円	200 円	410 円	310 円
	休日※1	500 円	400 円	610 円	510 円
3歳以上の未就学児（市外在住）		100 円		210 円	
3歳以上の未就学児（市内在住）		100 円		無料	
75歳以上（市内在住）	平日	520 円	410 円	570 円	割引適用 ※2
	休日※1	830 円	680 円	840 円	

※1 土、日、祝日とハイシーズン（7月21日～8月31日）

※2 割引料金の適用を受けるには、身分証明書（3歳以上の未就学児は保護者の身分証明書）の提示が必要です。

■会員券

区分		現行	改定後（6月1日～）
大人	1年会員	26,190 円	34,000 円
	6か月会員	15,710 円	20,400 円
	3か月会員	10,470 円	13,600 円
小・中学生	1年会員	15,000 円	20,500 円
	6か月会員	10,000 円	12,300 円
	3か月会員	6,000 円	8,200 円

小倉クラッチ・スタジアム （桐生球場）の広告募集

企業団体などの皆さんの広告スペースとしてご活用
ください。

掲載規格＝1区画縦1メートル×横2.8メートル

掲載料＝1区画5万円

募集区画数＝外野観客席フェンス25区画、内野観
客席フェンス23区画

掲載期間＝令和7年3月31日（月）まで

申し込み＝随時募集します（土、日、祝日を除く）。
申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付
し、直接または郵送でスポーツ・文化振興課（市役
所7階、〒376 - 8501桐生市役所）へ。募集要項と
申込用紙は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担
当（☎内線658）

5月26日（日）は 春の市民一斉清掃

集めたごみは、午前8時30分から順次収集します
ので、各地区のごみステーションへ出してください。
乾電池、使用済みライターの収集も行いますので、
別々の袋に入れて出してください。

雨天でも収集しますが、清掃活動については、各
自治会・町会での判断となります。

当日以外にボランティア
などで清掃活動を行った場
合は、ごみステーション以
外の場所に集め、清掃セン
ターに連絡してください。

問い合わせ＝清掃センター
清掃担当（☎74 - 1014）



長寿センターなどでの 元気おりおり体操を再開します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止していた、長寿センターなどでの元気おりおり体操を右表のとおり再開します。

元気おりおり体操は、桐生市のオリジナル介護予防体操です。

申し込みは不要ですので、気軽にご参加ください。
問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎44 - 8215）

施設名・場所	日時	開始日
美原長寿センター (美原町)	毎週水曜日 13:30～14:00	5月15日(水)
川内長寿センター (川内町五丁目)	毎週月曜日 13:30～14:00	5月20日(月)
境野長寿センター (境野町三丁目)	毎週木曜日 13:30～14:00	5月16日(木)
東長寿センター (東一丁目)	毎週火曜日 13:30～14:00	5月21日(火)
広沢老人憩の家 (広沢町六丁目)	毎月第2・4金曜日 13:30～14:00	5月24日(金)
ふれあいホーム (天神町三丁目)	毎月第1・3金曜日 13:30～14:00	5月17日(金)
新里福祉センター (新里町野)	毎月第4水曜日 9:15～9:45	5月22日(水)

産後ケアをご利用ください

出産後の心身のケアや育児のサポートを活用し、安心して子育てをしましょう。

対象＝市内在住の産後1年未満の母親と子どもで、産後の疲れや育児に不安を感じている人など

内容＝市の委託する機関に来所または助産師が自宅を訪問し、母親の休息機会の提供や助産師による乳房ケアのほか、授乳・沐浴・育児の相談などを行います。

申請方法＝直接または電話で子育て相談課（保健福祉会館1階、☎43 - 2003、43 - 2009）、新里町保健文化センター（☎74 - 5550）、黒保根町保健センター（☎96 - 2266）へ。

問い合わせ＝子育て相談課母子保健係（☎43 - 2003、43 - 2009）

利用料金

利用型	利用料金	利用上限
ショートステイ (宿泊)型	1日あたり1,900円 (1泊2日の場合3,800円)	7回
デイサービス (日帰り)型 1日	1回1,800円	
デイサービス (日帰り)型 半日	1回900円	
アウトリーチ (訪問)型	1回1,200円	

※連泊の場合や子どもが双子以上の場合、別途加算あり。
※部屋代などが別途自己負担になる場合あり。
※生活保護世帯・非課税世帯の利用は無料。

産後ケアを行う機関

機関名	場所	種類
たかのす診療所	川内町二丁目	日帰り・ 宿泊・訪問
桐生厚生総合病院	織姫町	
岩宿クリニック	みどり市笠懸町	日帰り・宿泊
桐育乳児園	相生町五丁目	
群馬県助産師会に 所属する助産院	子育て相談課にお問 い合わせください	日帰り(半 日)・訪問

お済みですか こども加算の申請手続き

住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯への給付金を受けた世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯には、こども加算として児童1人あたり5万円を支給しています。こども加算の支給にあたって、次の①または②に該当する世帯は、申請手続きが必要となります。

▶申請手続きが必要となる世帯

①令和5年12月2日以降に市外に転出し、その後令和6年3月31日までに出生した児童がいる世帯（例）令和5年12月2日に転出し、令和6年

2月1日に出生した児童がいる世帯

②給付金受給対象世帯とは別世帯で扶養している児童がいる世帯（例）単身で寮に入寮している児童がいる世帯

申請方法＝5月31日（金）までに、申請書などを直接または郵送（当日消印有効）で子育て支援課（保健福祉会館1階、☎376 - 0045 桐生市末広町13 - 4）へ。詳細は市ホームページをご確認ください。

支給方法＝申請書などの内容審査後、支給決定通知を郵送します。郵送後、2週間を目安に給付金の支給口座へ振り込みます。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47 - 1150）